



| | |
|-----------------------|--------------|
| 西枇杷島子育て支援センター(芳野保育園内) | 052-502-7013 |
| 清洲子育て支援センター(本町保育園内) | 052-401-2460 |
| 新川子育て支援センター(須ヶ口保育園内) | 052-400-2200 |
| 春日子育て支援センター(中之切保育園内) | 052-408-0771 |

※西枇杷島子育て支援センターには、駐車場がありませんので、公共交通機関又は徒歩等のご利用をお願いします。

| | |
|--------------------|--------------|
| 西枇杷島児童センター | 052-504-2656 |
| 小田井児童館(にしび創造センター内) | 052-504-6392 |
| 清洲児童館 | 052-409-6102 |
| 清洲児童センター・ウイング | 052-401-2727 |
| 新川児童センター | 052-409-5751 |
| 星の宮児童センター | 052-400-5932 |
| 桃栄児童館 | 052-401-1234 |
| 春日児童館 | 052-409-8358 |

2月に開催を予定していましたが「児童館」、「児童センター」及び「子育て支援センター」の行事と、保育園の「園庭開放」・「きらきらひろば」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、皆さまの健康と安全を考慮し、中止とさせていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

■問合せ 子育て支援課(北館2階)

「ひとり親世帯臨時特別給付金」のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う「ひとり親世帯」については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより、特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうしたひとり親世帯を支援するため、給付金を支給します。

受付を2月28日(日)まで延長します。(郵送可。2月28日必着)

| | | | | |
|------|--------|--|--------|----------|
| 基本給付 | 対象者 | ①児童扶養手当を受給しているひとり親世帯の方(養育者の方も対象) ②公的年金等を受給しており、児童扶養手当が支給されていない方(養育者の方も対象) ③新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方 | | |
| | 給付額 | 1世帯5万円 第2子以降1人につき3万円 | | |
| | 申請について | ①の方は、市から直接お知らせしますので申請不要です。市から連絡がない方は、お問い合わせください。 ②③の方は、申請が必要です。 | | |
| 追加給付 | 対象者 | 基本給付の上記①又は②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方 | | |
| | 給付額 | 1世帯5万円 | 申請について | 申請が必要です。 |

※再支給分は、上記基本給付の申請を行う際に併せて申請することにより、同時に給付されます。
 ※このお知らせは、令和2年8月から引き続き掲載しています。
 ※詳細は、市ホームページをご覧ください。お問い合わせ先までお問い合わせください。

■問合せ 子育て支援課(北館2階)

2月は、児童手当の振込月です

2月10日(水)に、令和2年10月～令和3年1月分の児童手当を預金口座に振り込みますので、ご確認ください。

手当額については、以下のとおりです。



| 年 齢 | 支給月額 |
|--|----------|
| 0歳～3歳未満(一律) | 1万5,000円 |
| 3歳～小学校修了前(第1子・第2子) | 1万円 |
| 3歳～小学校修了前(第3子以降) | 1万5,000円 |
| 中学生(一律) | 1万円 |
| ※児童手当の所得制限を超えた場合は、対象児童の年齢に関係なく5,000円となります。 | |

■問合せ 子育て支援課(北館2階)

●不燃ごみ収集 ■丸の内、下本町、中本町、竹屋町、上本町、田中町(JRより南側)…毎月第2・4水曜日 ■朝日、伊勢町(JRより北側)、一場…毎月第2・4土曜日 ■田中町(JRより北側)、西田中・弁天…毎月第1・3土曜日 ■伊勢町(JRより南側)、西市場一～五丁目、永安寺、神明町、西市場住宅、廻間、西清洲、土田、土田住宅、上条、新清洲一～六丁目…毎月2・4水曜日